

一般・特別会計決算特別委員会記録

[第4日目]

1 日 時 平成30年10月23日（火曜日）

開 会 午前 9時59分

散 会 午前11時37分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者 9人

委員長 高見隆夫

副委員長 押田大祐

委 員 久保大憲

// 上野 蛍

// 高道秋彦

// 東 篤

// 尾上一彦

// 佐藤則寿

// 高田重信

4 欠席者 1人

委 員 江西照康

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	鳥取 則子

【都市整備部（活力都市創造部）】

部長	高森 長仁
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
活力都市推進課長	金山 英樹
都市計画課長	狩野 雅人
交通政策課長	村井 真哉
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	卜蔵 雅治

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	高野 聡
部次長（技術担当）	山元 政彦
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
道路河川整備課長	酒井 正道
道路河川管理課長	奥田 孝治
橋りょう保全対策課長	深山 隆
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	前田 剛
市営住宅課長	梅沢 宗仁
営繕課長	佐藤 英子
土木事務所長	高松 信太郎
土木事務所管理課長	増山 和弘
土木事務所建設課長	渡辺 政司
建設政策課主幹（調整担当）	伊林 政幸

【出納課】

会計管理者	太田 泰文
出納課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

 初めに、江西委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

 本日は、議会事務局、都市整備部、建設部所管分の決算審査を行います。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭、大きな声で行っていただきますように、よろしくお願いいたします。

 これより議会事務局所管分の決算審査を行います。

 認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

 質疑はありませんか。

高道委員 主要施策成果報告書77ページの(5)会議録の発行の件でございますけれども、決算額が平成27年度から平成29年度にかけて、かなり増加しているような感じがいたします。

その理由について、お聞かせください。

議事調査課長 まず、会議録は100部印刷しており、議員や当局などに配付しております。

会議録の決算額が増加した主な理由といたしましては3点ございまして、まず1点目として、質問される議員が増えてきていることから、定例会ごとのページ数も増加しており、平成29年度は年間の総ページ数が大幅に増加したものです。ちなみに、平成28年度と平成29年度を比較いたしますと、約600ページの増加となっております。

また、2点目としては、毎年入札しているものの、契約単価が少しずつ上がっていること。3点目といたしましては、平成29年度は、改選に伴う臨時会が開催されたので、若干ですが、その分が増加したためでございます。

高道委員 その下の(6)議会だよりについては、5回発行されておりますが、これについても

同じように決算額が増えております。
その理由について教えてください。

議事調査課長 議会改革の一環といたしまして、議会報に質問議員の顔写真の掲載、会派賛否一覧の掲載、また一般質問につきましても、できるだけ詳細に掲載することなどが議会報編集委員会で協議されました。
そのため、ページ数を増加することが必要となり、平成29年度から全ての定例会号で2ページ増となっております。
もう1点は、昨年度は改選がございまして、臨時会がありましたので、議会だよりの発行回数が1回増えたことなどでございます。

高道委員 議会だよりは、楽しみにしておられる方がたくさんいますので、引き続き、きちんと予算を使いながら、よい物をつくっていただきたいと思っております。

久保委員 主要施策成果報告書77ページの事務管理経費のうち、(3)の議場システム改修業務の平成29年度決算額が4,320万円と、大変大きな金額なのですが、当初の予定では幾らの見込みだったのでしょうか。

議事調査課長 5,000万円でございます。

久保委員　これは大変大きな額ですけれども、入札のは、どのような方式をとられたのか、答弁を求めます。

議事調査課長　契約につきましては、特命随意契約でやっております。

その理由といたしましては、ケーブルテレビでの放送に向けての準備がございましたので、議場の改修に当たりましては、定例会が開催されていない間という限られた短い作業期間で確実に履行する必要があったこと。また、議場内の設備機器全体に精通、熟知していることが求められたこと。それから、その当時に使用していた機器につきましても、できる限り使用できるものは使用したいということから、既存の議場設備の施行業者であり、保守点検業者でもある業者にやっていただくことが一番安価で、期限までに確実に改修業務が終わるということから、特命随意契約としたところです。

東委員　主要施策成果報告書76ページ、議会運営費の、その他の開催状況に、議会報編集委員会などの3つが書かれております。

総務省が出している資料によりますと、平成20年改正における議会活動の範囲の明確化のイメージとして、それまで議員活動

の範疇とされていた各派代表者会議や正副委員長会議、全員協議会等が議会活動ということに変わっております。

したがって、この主要施策成果報告書のその他の開催状況についても、各派代表者会議や正副委員長会議、全員協議会等も含めて回数を記載したほうがいいのではないかと思います。所見をお伺いします。

議事調査課長 ただいま東委員がおっしゃったとおり、平成20年の地方自治法の改正によりまして、それらの会議についても正式な会議に位置づけられました。

それに伴いまして、本市議会におきましても、その他諸会議ということで会議規則に位置づけたところでございます。

主要施策成果報告書76ページにあります、その他の開催状況には、現在3つの会議しか記載しておりませんが、それ以外の会議につきましては、昨年度開催がなかったものもございまして、開催はあったけれども記載されていないものもございまして、今、議会だよりには全ての会議の開催状況を記載しておりますので、来年度以降、そういったものも掲載する方向で検討させていただきたいと思っております。

上野委員 富山市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書239ページの議会費について、交際費の不用額が大分あるようですけれども、この不用額は、主にこういった要因からなのではないでしょうか。

庶務課長 議長交際費につきましては、御存じのとおり、市議会の運営及び市政にとって有益と認めるもの並びに交際上必要と認めるものについて、議長が議会を代表して交際するために要する経費であります。

その支出基準につきましては、平成29年度から基準を決めて適用を始めているわけですが、市町村合併時—これは予算ベースであります—平成17年度は600万円の予算がございました。

平成29年度と平成30年度の予算額は同じであります。予算ベースでは240万円ということで、議長交際費の基準がございましたけれども、公務上必要なものを議長交際費として、より公務性の高いものを、1件1件審査をしながら、必要と思われるものを判断しながら執行していくわけですが、現在、予算額は240万円ほどと、市町村合併当時と比べて半分以下になっていきます。

これは、決算状況を見ながら、それに応じ

た予算措置をしているということです。
ちなみに、平成29年度におきましては、
決算額が86万7,000円ということで、
初めて100万円を切りました。以前まで
の執行状況は100万円以上だったので
けれども、平成29年度は240万円の予
算額に対して執行率は36.13%となっ
ております。
これに伴いまして、来年度以降の予算措置
についても、必要に応じて検討をしてまい
りたいと思っております。

上野委員 合併時に比べますと、随分と減っているとい
うことで、適切に予算の配分がなされる
ように、ぜひこれからも、より一層見てい
ただければと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いた
します。
これをもちまして、議会事務局所管分の決
算審査を終了いたします。
議会事務局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお

待ちください。

〔議会事務局退室／活力都市創造部入室〕

委員長

これより、都市整備部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計
歳入歳出決算中、都市整備部所管分、

認定第16号 平成29年度富山市軌道整備
事業特別会計歳入歳出決算、

以上2件を一括議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答
弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っ
ていただきますようお願いいたします。

委員の皆さんに一言申し上げます。

現在は活力都市創造部でございますが、元
の都市整備部がそのまま移管されておしま
すので、よろしくをお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔主要施策成果報告書及び
委員会資料により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保委員 主要施策成果報告書238ページ、おでかけ定期券事業費についてお伺いします。
今さらと言われるかもしれないのですが、おでかけ定期券事業費というのは、利用者数の差額補填で事業者と契約をされているのか、それとも定額なのか、どのような形でこの決算額が出ているのか説明をお願いします。

中心市街地
活性化推進課長 おでかけ定期券につきましては、バス事業、電車事業、路面電車事業の3つに分かれております。

3つそれぞれで違っておりました、バス事業につきましては、一定の金額ということで定めております。電車事業と路面電車事業につきましては、補填という形での金額となっております。

久保委員 重ねて、主要施策成果報告書245ページ、ポートルム・シルバーパスカ事業についてもお伺いしたいのですが、1つは平成29年度の販売枚数が著しく減少している要因について、どのように分析されているのか教えてください。

活力都市創造部長 シルバーパスカはライトレール独自のサービスとして、沿線で乗りおりされる方が1

〇〇円で利用できるものであります。
ところが今、おでかけ定期券の保有率がどんどんと高まっておりますことから、路面電車の南北接続に合わせて一シルバーパス力だけだと、富山駅以南は1〇〇円で行けなくなりますので一今年度で廃止するという事を、昨年より広報等でも周知しながらやってきており、南北接続と同時におでかけ定期券に切りかわります。したがって、販売は今年度までということにしております。

その周知のかいあって、販売枚数が減ってきているものと考えております。

尾上委員

公共交通空白地域に対するさまざまな取組み、本当にありがたいなと思っております。建設委員会でも何度かお話をさせていただいているのですけれども、大沢野シルバータクシー事業は、特別な理由があれば65歳以上というふうになっているのですが、基本的には70歳以上が対象です。

主要施策成果報告書245ページにもその利用者数が記載されておりますが、年間2万2,000人を超える方に利用されていて、需要は他のコミュニティバスなどに比べても引けをとらないくらい利用されているのかなと思っております。

引き受けておられる事業者の負担も大分あるというふうにお聞きしているものですが、ここはほかの事業と歩調を合わせる形で、一律65歳から利用できるようにしていただければと思うのですが、所見をお伺いします。

委員長 尾上委員に申し上げます。
ここは決算審査の場でありますので、常任委員会とは違うということをお聞きした上で質問をお願いします。

尾上委員 やはり利用者を増やしていくような施策をこれからも講じていただければというふうに思っております。
違う質問に移ります。
屋外広告物のことについて少しお伺いいたします。
指導件数が大分増えてきているにもかかわらず、是正される件数が減っているということが、主要施策成果報告書227ページの記載を見るとわかると思います。
今、どのくらいの進捗率なのか、お伺いいたします。

都市計画課長 屋外広告物につきましては、市内各所にたくさん掲出されておりました、良好な景観

形成ですとか公衆の安全対策を目的に取り組
みを進めております。

適正化事業につきましては、実際には全
体の数が多すぎるものですから、なかなか全
体の進捗率としては出せていない状況であ
ります。

ただ、条例の改正を平成22年ですとか平
成28年に行いまして、改修の猶予期間と
して見込んでおります10年の期限が、平
成32年と近づいてきておりますことから、
こちらとしても適正化を働きかけてきた結
果、少しずつではありますけれども、改善
が進んできているという認識でおります。

尾上委員

やはり、特に富山駅周辺地区は富山市の顔
であり、富山県の顔でもありますので、も
う少しスピードアップして一平成32年と
言わずに、早い時期に改善されるように努
めていただければと思っております。これ
は要望です。

高田委員

質問が幾つかありますので、よろしくお願
いします。

初めに、主要施策成果報告書57ページ（
3）コンパクトなまちづくりに伴う都市的
指標調査について、調査・分析を行ったと
ありますが、このことについて、どのよう

な結果だったのかというか、どのような調査だったのかお聞かせください。

都市計画課長 この調査につきましては、都心地区でありますとか公共交通沿線の人口動態の把握、あるいは商業、医療、生活環境などの、都市機能施設からの徒歩圏人口などを調査しているものであります。

調査の結果としましては、公共交通が便利な地域に住む人口の割合が、平成17年度の28%から平成29年度には37.1%と、徐々に高まってきていることがわかりました。

さらに、都心地区と交通沿線居住推進地区において人口の転入超過が引き続き継続しているということも把握できたところであります。

高田委員 それに基づいて一平成30年度の予算にはこの調査結果が生かされているのでしょうか。

都市計画課長 この都市的指標調査については、引き続き行っていく予定としております。

高田委員 続きまして、主要施策成果報告書57ページ(7)屋外広告物事業について、227

ページにその数字が記載されておりますが、平成29年度に一ずっとではありますが一指導件数の割に是正件数が少なくなっていることについて、どのように捉えているのか、お聞かせください。

都市計画課長 先ほども申しましたように、広告物は大量にございます。

適正化を図るため、違反の広告物ですとか一そもそも既存不適格になった広告物につきましては、是正通知を行います。必要に応じて、事業所に直接訪問をして、改善の要求を行ってきているところなのですが、やはり、構造物が大きかったり、改修費用がかかるということで、本課としても改修補助金を支援制度として持ち合わせているのですけれども、そういった事情があって、なかなか進まないということが実態としてあるのではないかというふうに認識しています。

高田委員 粘り強く説得していただくというか、そういった形で進めていただければと思います。続きまして、主要施策成果報告書58ページ(8)地域拠点整備事業について、228ページに平成29年度にアドバイザーを4名派遣されたとあります。

この内容について、どういうアドバイスをされたのかお聞かせください。

都市再生整備課長 このアドバイザーにつきましては、まちづくり団体の立ち上げを想定して派遣しているものでありますので、まちづくり活動の進め方だとか、仲間づくりの仕方などについてアドバイスをいただいたところであります。

高田委員 どのくらいの地区でやられたのかとか、ちょっとした成果であるとか、こういった声が地区の人からは聞かれたのかということについて、お聞かせください。

都市再生整備課長 地区につきましては、南富山地区の1地区だけでありまして、ここは平成28年にまちづくり団体をつくられたのですけれども、最初は5名でつくられたものがだんだんと仲間が増えていっております、先日も勉強会を開いたところ、40人くらいが参加されましたので、着実に理解が深まっているのかなというふうに感じています。

高田委員 まちづくりの活性化のために、これからもアドバイザーの派遣をお願いしたいと思います。

続きまして、主要施策成果報告書59ページの新規出店サポート事業についてですけれども、この事業で何店舗の新規出店を目標としていたのか、まずお聞かせください。

中心市街地
活性化推進課長 新規出店につきましては、毎年度、店舗の改装として10店舗を目標としております。平成29年度につきましては、飲食業で2件、服飾業で1件、小売業で1件の合計4件に支援を行っているところでございます。

高田委員 今言われた数字が、平成29年度に実際に支援を行った数字でしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 平成29年度の数字でございます。

高田委員 平成29年度に出店された方で、現在も継続しておられる方についてはわかりますか。

中心市街地
活性化推進課長 全員継続しておられます。

高田委員 とにかく、中心市街地には寂れるなどいろいろなことがあるので、少しでも支援をしていただければと思っております。よろしくをお願いします。

続きまして、主要施策成果報告書59ページ(17)まちなか居住推進事業についてですが、これは何戸くらいの住宅に対して、幾らの予算を組まれたのか、まずお聞かせください。

居住対策課長 平成29年度の予算につきましては、193戸に対しての補助を計上いたしまして、その額は6,462万円余りであります。

高田委員 その結果、その地域の人口が増えたとか、そこに入られたとか、実際の動きはどうだったのでしょうか。

居住対策課長 平成29年度の実績といたしましては、119戸に対して補助を行っております。決算額につきましては、4,668万円余りでございまして、257名の方に新たにまちなかに転入いただきました。

高田委員 その成果というのは、想定していたものと捉えてよろしいでしょうか。

居住対策課長 区域外からの転入が8割ほどを占めております。257名のうち、205名の方が区域外からの転入で、新たにまちなかに転入された方ということですので、率からいう

と、非常によい成果であったと理解をしております。

高田委員 このまちなか居住推進事業について、部長から何か意見があれば、一言お願いします。

活力都市創造部長 御存じのとおり、我々としてはコンパクトなまちづくりを進めるに当たって、まずは公共交通の利便性をしっかりと上げて、その駅の周辺の魅力を高めて人を誘導するという手法をとっております。人口が減っていく時代の中では、人の誘導は規制できないわけです。

そうすると、何かインセンティブを与えないと人は動かない一動機づけですね。そのために、まずは公共交通をしっかりとブラッシュアップする。

まちなかにマンションを買っていただく場合に50万円の補助金なわけです。正直、3,000万円、4,000万円のマンションを買うのに50万円の補助金だけでは、現実的に引っ越すということはなかなかないかと思います。

それよりも、市の姿勢を示すPR一市はしっかりとまちなかや公共交通沿線地区を支援するのですよという姿勢がそういうインセンティブ補助だと思っております。

もう1点、事業者への補助というのはかなり効果があると思っています。

先ほども言いましたけれども、人口の移動は予測できません。どんな大学の先生に聞いても、人口減少時代の人口の移動というのはなかなか予測できません。

そういう中で、我々が気づいたのは一当たり前の話ですけれども一優良なマンション、あるいはアパート、あるいは宅地造成が行われたところは、確実に人が増えます。

これはデータで明らかですので、この2つ、事業者への補助と市民へのインセンティブ—これからも市の思いを込めた支援というものをセットでやっていきたいというふうに思います。

高田委員

頑張ってやっていただきたいと思います。最後になりますが、主要施策成果報告書60ページ(21)北陸新幹線建設事業について、244ページの(4)の説明に対して決算額が5,000万円余りとなっているのですが、このことについて説明をお願いします。

交通政策課長

平成29年度の決算額が、5,081万7,000円となっておりますが、このうち、富山県並行在来線安定基金負担金というも

のが5,040万円ございまして、約99%が、こちらの負担金となっております。

高田委員 そうであれば、ここにその負担金だということを書くべきでないかなと思いますけれども、これは何年から一連続立体交差事業が始まってからずっとある負担金なのでしょうか。

交通政策課長 並行在来線の経営安定を図るということで、県が設置した基金に拠出するというものになっておりまして、平成25年から平成37年にかけて応分の負担額が決まっているというものです。

東委員 主要施策成果報告書236ページの建築物の安全安心推進事業費の1番目に、木造住宅耐震改修支援事業費ということで出ておりますが、思ったよりも数が少ないなということと、都心地区及び公共交通沿線居住推進地区内での全体改修については、上乘せして補助を行ったということなのですが、やはり、耐震化するということについては、これらの地区に住んでいようが郊外に住んでいようが、やはりやりたい、同じような補助をもらいたいということが市民の気持ちではないかと思います。

この中心地区等の上乗せ補助については、件数も少ないですし、これでやめてもいいのではないかと思います。見解をお伺いします。

建築指導課長 木造住宅耐震改修支援事業につきましては、当初、10戸分の予算をお願いしていたところ7戸ということで、若干、件数が少ない状況にあります。

ただ、これにつきましては、やはり工事をしようという意思がある方に対してということで、なかなか数が読めないということがございます。その中でも昨年は、少し数が増えた年となっております。

それから、居住を推進する場所での上乗せについてでございますけれども、先ほど部長からお話させていただいたとおり、富山市の施策として、やはり、都心地区と交通の利便性の高いところに、たくさんの方に住んでいただきたいという施策の1つとして、耐震改修をする場合にも、より長くこの場所に住んでいただきたいという内容での上乗せでございます。

東委員 確かに中心市街地や公共交通沿線地区に人を誘導しようということはわかりますけれども、やはり感情としては、なぜ、郊外に

住んでいる場合は同じ額ではないのかということがあると思いますので、住民等から問合せがあれば、丁寧に答えていただきたいというふうに思います。

続いて、主要施策成果報告書242ページのまちなか居住推進事業費についてお伺いいたします。

マルチハビテーション推進事業ということで、県外居住者が富山市のまちなかで一戸建て住宅を建設もしくは購入、もしくは分譲共同住宅を購入して取得してもらうことで、確かに富山市に来ていただければ、固定資産税の収入が上がるということにもつながると思うのですが、一方で、一戸建てとかではなくて賃貸住宅に居住する市民などからは、2軒目の住宅を持つことが可能な資金のある人たちへの助成というのはいかがなものかと、大変不公平感があるのではないかと感じます。

また、平成27年度は4戸、平成28年度と平成29年度はゼロ戸ということになっており、申請がなかったということなのだと思います。

これも、不要な事業ではないかと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

居住対策課長 この事業につきましては、特に富山市にゆ

かりのある方で都会にお住まいの方が、例えば、御両親がお年を召して、その介護が必要になったときに、富山市にできるだけ近いところで週末を過ごすということをしていれば、将来の住まいとして富山市に転入ということも考えやすくなるということので始めた事業でございます。

確かに実績としては、平成29年度につきましてはゼロ戸でございましたが、今年度につきましては、少し御利用も出てきておりますので、粘り強く、もう少し続けていきたいと本課では考えております。

東委員

いずれにしても、先ほど申し上げましたように一本市にゆかりのある方ができるだけ、例えば、御両親の老後の面倒をみたいということが理由としてあったとしても、2軒目の家ということもありまして、そういうところに対する助成には感情的にいろいろあると思いますので、問合せ等があれば、市民の皆さんに丁寧に事業の内容について説明をしていただきたいと思います。

委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

 これをもちまして、都市整備部所管分の決算審査を終了いたします。

 活力都市創造部の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔活力都市創造部退室／建設部入室〕

議長 これより、建設部所管分の決算審査を行います。

 認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、

 認定第17号 平成29年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、

 以上2件を一括議題といたします。

 なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 それでは、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

高道委員 主要施策成果報告書62ページ(8)河川水路新設改良事業に浸水対策事業というものがあります。
 被害の多い地域を重点的に、排水路等の改修や調整池の設置、水田貯留の推進等に努められたということですが、ことし、平成30年7月には、富山市内でも豪雨による災害等が結構ありました。
 そういったことに対して、平成29年度に行われたこれらの事業は、どのような効果を発揮したのか、お答えください。

道路河川整備課長 まず、建設部でこれまで整備をしまして、また、管理もしています久郷調整池、羽根調整池をはじめとする調整池、及び、整備をしました排水路等における浸水被害の報告は特に受けていなかったことから、効果が発揮されたものと考えております。
 また、今現在整備中でありまして、新根塚地内の宮田川における調整池をはじめとする排水路等につきましても、被害の報告はありませんでした。
 しかしながら、ゲリラ豪雨等が近年頻発しており、いつ何どき発生するかわからない

ということから、計画箇所も含めまして、鋭意、整備を進めてまいりたいと考えております。

高道委員 引き続き、よろしくお願いいたします。
次に、主要施策成果報告書62ページ（12）公園整備事業について質問させていただきます。
計画的に整備を進められているということですが、都市計画公園でありながら、工事未着工の公園というのは、一体どれくらいあるのか、お答えください。

公園緑地課長 牛島北公園をはじめ、市内に11公園ございます。そのうち3公園は、公園予定地にほかの建物等が建つなどして、着手が困難な状態になっているものでございます。

高道委員 その公園の中で、計画決定から最も経過年数の長い公園があると思うのですが、それは、どの公園なのか教えてください。

公園緑地課長 最も長く経過している公園は、赤江川公園で、昭和22年に都市計画決定されてから、71年経過しております。

高道委員 もう71年たっているということなのです

けれども、どのような理由でそうなの
のか、教えてください。

公園緑地課長 赤江川公園は、当初、いたち川公園と一体的に都市計画決定され、その後、県の河川改修で河道拡幅がなされたため、公園を整備するスペースが減少し、工事未着手のまま現在に至っているものでございます。

高道委員 それ以外にも、区画整理事業であるとか、市の公共建造物の建設の条件で、公園をつくるというような住民との取決めとか約束があったと思いますけれども、そういった公園に対して、どうして速やかに取りかからないのかなという思いもでございます。そのことについての御見解をお願いします。

公園緑地課長 都市計画公園の中には、土地区画整理事業や市の公共建造物の建築にあわせて、新たに都市計画決定した公園もありますが、これらの未着手の都市計画公園については、将来、新しく公園整備をするための予算が確保できるめどがついた時点で、着手したいと考えております。

しかし近年は、少子・高齢化などへの対応で、市の財政状況が厳しくなっており、また、社会資本の老朽化対策を推進する必要

があることから、新たな公園整備にかかる予算確保が難しい状況になってきているところでございます。

このため、未着手の公園の整備予定をすぐを示すことはできませんが、現在整備中の公園については、国の交付金などの有利な財源を活用したり、整備の効率化を図ることで完成を急ぎたいと考えています。

未着手の公園の整備スケジュールについては、国の予算の状況なども勘案しながら、なるべく早く定めていけるよう努めたいと考えているところでございます。

高道委員

やはり地域によっては、待ち望んでおられる方もたくさんおられると思いますので、ぜひとも前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。

尾上委員

自主防災組織についてお伺いたします。主要施策成果報告書213ページに、平成29年度の自主防災組織の組織率の実績数値として61.4%と記載されております。これは、かねてより市が言っていました町内会単位での組織率と考えてよろしいのでしょうか。

防災対策課長

自主防災組織の組織率なのですから、

主に町内会単位ということになっております。旧町村の中では、校区単位のところもあります。町内会単位のほうが多いと認識しております。

尾上委員 私の住んでいるところの周りを見渡しても、61%というのはちょっと考えられないくらい数字というか、非常に高く感じるのですけれども、地域的な差というのはあるのでしょうか。

防災対策課長 地域的な差としましては、富山地域におきましては約59%、大沢野地域においては約56%、大山地域においては24%、八尾地域においては約55%、婦中地域、細入地域においては100%、山田地域においては65%というような結果となっており、地域別の組織率はばらばらであると思っております。

尾上委員 やはり、つくる気があってもなかなかつくりにくいというところもあるものですから、富山は災害が少ないとは言うものの、いつあるかはわかりませんので、もう少し支援をしていただけるとありがたいなと思います。これは要望です。

高田委員 主要施策成果報告書61ページ(4)除雪対策事業についてお伺いします。

「除雪機械1, 162台を稼働させ」とありますが、215ページには除雪車料等借上料の実施状況として平成29年度は498台という数字が出ております。

このことについて、説明をお願いします。

道路河川管理課長 市が保有する除雪機械につきましては、リースのものも含めまして、台数としては665台ございます。

高田委員 主要施策成果報告書215ページにある498台というのは全てリースなのか、それとも業者からも借上げなどを行っているのか、その内訳についてお聞きしているのです。

道路河川管理課長 大変失礼いたしました。
498台というのは、全てリースの台数です。

高田委員 そうすると、その差がさっき言われた665台になるのでしょうか。
市が保有する除雪機の台数は、全て市が直接保有しているのか、それとも、業者の持ち分のものであるのでしょうか。

道路河川管理課長 市が直接持っている台数につきましては、
171台です。

高田委員 ほかは全て事業者が持っているということ
でしょうか。

道路河川管理課長 全数で、業者が直接持っているものを借り
ているもの、それから、市がリースで直接
借りたものを業者に貸しているもの、それ
から、市が直接持っているものがございま
して、主要施策成果報告書215ページに
載っている498台というのは、市がリー
ス業者から借りて業者に貸し出している台
数でございます。

高田委員 リース契約というのは、いつごろからされ
るのでしょうか。

道路河川管理課長 リース機械の契約期間につきましては、地
域ごとに差がございます。
富山地域については12月5日から翌年3
月5日、婦中地域については12月5日か
ら翌年3月15日、大沢野・八尾地域につ
いては12月1日から翌年3月31日、大
山・山田地域については11月15日から
翌年3月15日、細入地域については、除
雪の委託業者に出しているものでリースを

しているものはございません。

町内に貸し出すものでリースをしているものもございしますが、それにつきましては一律、12月15日から翌年2月28日までとしております。

高田委員

いろいろと御苦勞をされて、機械なども集めておられると思いますが、ことしもどうなるかはわかりませんが、早目の手続きなりをしていただければと思います。

続きまして、主要施策成果報告書62ページ(10)災害用備蓄物資について、「災害用備蓄物資を更新した」とあり、213ページに内容が記載されておりますが、平成29年度の備蓄物資の整備率は、平成27年度と比べてわずか2ポイントしか増えておりません。

これについては、もともとこういう目標であったのか、それとも何か理由があるのでしょうか。

防災対策課長

平成28年度までは、備蓄物資というのは、被災者の1日分ということだったのですけれども、平成29年度から、3日分の3食と、全体数が増えたということで、実際には2ポイントしか増えなかったということになっております。

高田委員 1日だったものが3日になったということで、その分が2ポイントだったということなのではないでしょうか。

防災対策課長 1日分だったものを3日分に拡充した分、分母が増えたということで、2ポイントということになっております。

高田委員 主要施策成果報告書213ページには、非常食のビスケットなどいろいろと書いてあります。毛布などを含め、この全てを更新したということによろしいのでしょうか。

防災対策課長 平成29年度の備蓄ですが、ビスケット、クラッカー、2リットルのペットボトル飲料水、毛布ということで、先ほど委員が言われたほかに、簡易間仕切りですとか、簡易トイレ、トイレの凝固剤などを備蓄しております。

高田委員 更新したということですか。

防災対策課長 はい、更新いたしました。

高田委員 そうということであれば、主要施策成果報告書にもしっかりとそういうふうに書いていただければわかりやすいと思いますので、

よろしく申し上げます。

それで、食べ物—非常食を更新した場合、その非常食はどのように処理をされたのでしょうか。

防災対策課長 食料、飲料水などの消費期限があるものについては、期限が切れる前に総合防災訓練において配付するとか、地域の自主防災組織の訓練に提供するなどの活用をしております。

高田委員 有効に活用されているということだと思いますので、今後も備蓄に対してはしっかりとした対応をお願いしたいと思います。続きまして、主要施策成果報告書63ページ（13）花と緑の推進事業についてなのですが、まず、コミュニティガーデンの取組みが平成29年度にどれだけあったのかお聞かせください。

公園緑地課長 街区公園コミュニティガーデン事業は、平成25年度から開始した5カ所と平成28年度に新たに開始した2カ所と合わせて市内7カ所の公園で実施しております。主な実績としては、白銀町公園ではジャガイモを、花園町三丁目公園ではナス、キュウリ、トマトなどを高齢者や子どもたちが

一緒になって栽培し、収穫をしております。また、事業を継続して実施してもらえるよう、栽培相談や耕運機の貸出しなどの支援を行ったところでございます。

高田委員

せっかくある公園を有効に活用されているという捉え方でいいと思いますので、今後も広報するなど、事業を進めていただきたいと思います。

続きまして、フラワーハンギングバスケット事業について、これは富山市の大きな特色だと思いますが、この評価について、どのように捉えておられるのかお聞かせください。

公園緑地課長

フラワーハンギングバスケットの評価につきましては、毎年1回、花と緑のフェスティバルにおいてアンケート形式で行っております。

ハンギングバスケットを知っていると答えた人は約7割、知らないと答えた人は約3割でした。その中で、「海外の街に来ているようで素敵だと感心している」や、「まちを歩くのが楽しくなる」「県外の友人から、とても好評です」といった意見をいただいているところです。

高田委員 その反面、あまりにも予算をかけすぎているのではないかという声も聞こえてくるわけです。
この点について、部長から何かありますか。

建設部長 御存じのとおり、ハンギングバスケットは、来街者に対して非常に魅力ある富山市をアピールするためには、本当に重要な事業だと思っております。
ただ、今、おっしゃったとおり、維持管理には非常に多額の費用を要しているところ
です。
その内容については、やはり上部に花があるもので、水につきましても、すぐそばにあるというわけではございません。水を持って行って、高いところにある花に水をやるという行為が非常に負担になっているということでございます。
ただ、最初に言いましたように、今のアンケート調査の内容もそうなのですが、富山市の魅力を来街者にPRするためには非常に重要な事業だと思っておりますので、今後ともこのフラワーハンギングバスケット事業というものを続けていきたいと思っております。

高田委員 市民の皆さんも協力しながらやっていると

ということも聞いていますので、さらに充実していただければと思います。
最後になりますが、主要施策成果報告書63ページ(16)住宅事業について、まず、「公営住宅の建替え」にある月岡団地の進捗率はどのようになっているのでしょうか。

市営住宅課長 月岡団地の建てかえにつきましては、建てかえエリア全体を9期の街区に分けまして、約400戸を整備するものであります。
これまでに第1期街区80戸、平成29年度に第2期街区44戸が整備を完了しているところです。
第3期街区では40戸を整備する予定でございます。現在、その整備に着手したところでございます。

高田委員 今回の月岡団地も含めてなのですけれども、現在、富山市が抱えている市営住宅全体としての入居率の変化というのは、どのようになっているのか、お聞かせください。

市営住宅課長 市営住宅全体の入居率といたしましては、平成29年度末、ことしの3月末現在におきまして、管理戸数4,432戸のところ、入居戸数は3,483戸となっております。月岡団地のように、募集を停止している政

策的な空き家を除く実質的な入居率につきましては、85.98%という形になっております。平成28年度末では87.92%、さらに平成27年度末では89.66%ということで、ここ数年の傾向として、入居率はわずかながら低下しているという状況にあります。

高田委員 入居率が低下している要因というのは、何か把握していますか。

市営住宅課長 市では詳細な調査というものを実施しておりませんので、明確なことを申し上げることはできないのですが、考えられることといたしましては、民間の賃貸住宅の供給の拡大でありますとか、家賃相場の低下など、経済状況が変化してきている中で、公営住宅に対するニーズと申しますか、需要が変化してきているのではないかと考えているところでございます。

高田委員 そうしましたら、これからのことになるのかもしれませんが、公営住宅の建てかえなども含めて、計画の見直しといったことも視野に入れながら、慎重にやっていただければと思います。
要望をしておきます。

久保委員 高田委員の質問に関連するのですけれども、主要施策成果報告書213ページの災害用備蓄物資の充実強化については、先ほど、防災対策課長の説明にあったように、分母が3倍に増えたという認識になるのだと思います。

分母が変わって、条件が大きく変わっている、そういった状況になっていると思うのですが、この備蓄物資の整備率の目標値については、全く変えずに平成33年度に100%を目指すのか、それとも、条件が変わっているので、この目標数値そのものの見直しを、今後検討するつもりがあるのか、教えていただきたいと思います。

防災対策課長 平成33年度の目標数値といたしましては一先ほどの話なのですけれども、1日3食分の3日分を分母として、平成33年度までに備蓄を確保していくこととしております。

久保委員 そういうことでしたら、予算も非常にかかる話になってくると思いますので、ぜひしっかりと準備に努めていただきたいと思います。

それと、これは要望なのですが、分母が大きく変わって、条件が一例えば、平成27

年度の基準数値と比較のしようがないようなものに関しましては、例えば括弧書きやただし書きをして、過去の数値と並べて比較をしやすいように書いていただけますと、私たちもこれからチェックがしやすくなると思いますので、その点については、要望をさせていただきます。

東委員

主要施策成果報告書214ページの道路維持補修事業ですけれども、(2)実施状況(工事)を見ますと、道路付属物等補修工事も区画線補修工事も、いずれも平成27年度の事業費と比べて平成28年度の事業費がどんと上がって、また平成29年度には下がっています。

この大幅な変化の要因について、お聞かせください。

道路河川管理課長

平成28年度につきましては、9月に補正を行っておりまして、この9月補正に対するものが、この年度だけ非常に大きく増えているといった状況になっております。

東委員

なぜ、それほど大幅な補正をしなければならなかったのかという点について、お尋ねします。

道路河川管理課長 道路維持補修事業費のもともとの分母がそれほど大きくないところもございまして、変化が大きくなっているところですが、その9月補正ではいろいろな地域の要望などにお応えするものとして、経済対策的なものがあるということで、平成28年度には補正予算を組んだということで認識をしております。

東委員 とりわけ、区画線補修などは、私も地域でいろいろと話を聞きますし、実際に車に乗っていると、結構白線が消えかかっているところもあると思いますので、引き続き、事業を進めていただきたいと、要望いたします。

続いて、主要施策成果報告書216ページのリフレッシュ事業費についてですが、事業概要に自動車や歩行者、自転車の安全な通行空間を確保するため、老朽化した道路の補修を行ったとあります。

結構、道路も傷んでいると思うのですが、予算の執行率が82.7%にとどまっております。100%執行に近いぐらいの補修が必要ではないかと思うのですが、82.7%にとどまっている状況について、御説明ください。

道路河川管理課長 これにつきましては、国の予算を活用して、事業を行っておりますことから、国の内示に合わせて、予算を執行しております。その内示が来なかった分が落ちているということにして、国から補助の内示が来たもの、もともと単独費などで執行できるものにつきましては、ほぼ100%に近い数字で執行しております。

東委員 確認ですが、国の予算が一体どれだけ来るのかわからないというところで、執行率に大きな変動が出てこざるを得ないということですね。

道路河川管理課長 そのとおりでございます。

東委員 続きまして、主要施策成果報告書217ページをお願いします。
市道整備事業費についてですけれども、市民の皆さんからは、とりわけ通学路を中心に歩行者空間の整備ということで、溝ぶたの関係ですとか、柵などについてもよく聞いております。
これは、地域やPTAなどのいろいろなところから整備の要望が上がっていると思えますけれども、要望に対して、実際にどのくらい整備が進んできているのか、数字で

根拠を示すのは難しいと思うのですが、
も、感覚的なものでもいいので、お答え
いただきたいと思います。

道路河川整備課長 富山市通学路交通安全プログラムに載っ
ているものにつきましては、国の交付金を活
用しながら進めておりますので、計画ど
おり順調に進めていると思います。

ただ、それ以外の区域、路線の箇所につ
きましては、予算の確保、財源の確保等
を含めまして、なかなか難しい状況で、
そのようなところにつきましては、ど
ちらかといいますと、なかなか御要望
にお応えしている状況ではありません。

例えば、カーブミラーにつきましても、
御要望に対して設置がどうしても追いつ
かないということで、緊急性や必要性、
地区のバランスを見ながらやっている
ような状況となっております。

東委員 とりわけ通学路については、富山市の未
来を担う子どもたちのために、高い安
全性が求められると思います。

これからも、いろいろな地域の要望に
応えながら、何とか予算をつけて頑
張っていただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、建設部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、11月9日（金曜日）の午前10時から開き、消防局、市民生活部、環境部、商工労働部所管分の決算審査を行いますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。